

君津市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 君津市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (22年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	9.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道との均衡性を保つことを考慮し、基本使用料を税抜き2,000円、20 ^m を超過する分については以下の表により算定した額に消費税を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)として設定を行っている。なお、現在は公共下水道の使用料改定が行われているが、当該事業においては、事業開始の背景などを考慮し、開始時の使用料体系を継続している。																			
	表1 使用料表 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">汚水排除量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本使用料</td> <td>20立方メートルまで</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">使用 水量</td> <td>20立方メートルを超え40立方メートルまで</td> <td>1立方メートルにつき110円</td> </tr> <tr> <td>40立方メートルを超え60立方メートルまで</td> <td>1立方メートルにつき120円</td> </tr> <tr> <td>60立方メートルを超え100立方メートルまで</td> <td>1立方メートルにつき130円</td> </tr> <tr> <td>100立方メートルを超え300立方メートルまで</td> <td>1立方メートルにつき150円</td> </tr> <tr> <td>300立方メートルを超え500立方メートルまで</td> <td>1立方メートルにつき170円</td> </tr> <tr> <td>500立方メートルを超えるとき</td> <td>1立方メートルにつき190円</td> </tr> </tbody> </table>		汚水排除量		使用料	基本使用料	20立方メートルまで	2,000円	使用 水量	20立方メートルを超え40立方メートルまで	1立方メートルにつき110円	40立方メートルを超え60立方メートルまで	1立方メートルにつき120円	60立方メートルを超え100立方メートルまで	1立方メートルにつき130円	100立方メートルを超え300立方メートルまで	1立方メートルにつき150円	300立方メートルを超え500立方メートルまで	1立方メートルにつき170円	500立方メートルを超えるとき
汚水排除量		使用料																		
基本使用料	20立方メートルまで	2,000円																		
使用 水量	20立方メートルを超え40立方メートルまで	1立方メートルにつき110円																		
	40立方メートルを超え60立方メートルまで	1立方メートルにつき120円																		
	60立方メートルを超え100立方メートルまで	1立方メートルにつき130円																		
	100立方メートルを超え300立方メートルまで	1立方メートルにつき150円																		
	300立方メートルを超え500立方メートルまで	1立方メートルにつき170円																		
	500立方メートルを超えるとき	1立方メートルにつき190円																		
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務使用料体系の設定なし																			

その他の使用料体系の概要・考え方	その他の使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,200円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,601円
	令和5年度	2,200円		令和5年度	2,595円
	令和6年度	2,200円		令和6年度	2,652円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	なし
事業運営組織	君津市経済環境部環境衛生課で運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の保守管理、水質調査等を民間事業者へ委託することで、効率的な運営に努める。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

農業集落排水事業を実施している上総地区の人口推計から今後の減少率を算出し、君津市農業集落排水処理施設区域内人口に減少率を乗じていくと、2030年に181人、2040年に138人、2050年に100人に減少していくと算出される。なお、人口については各年の3月末日時点の数値を記載している。

表2 上総地区の人口推計

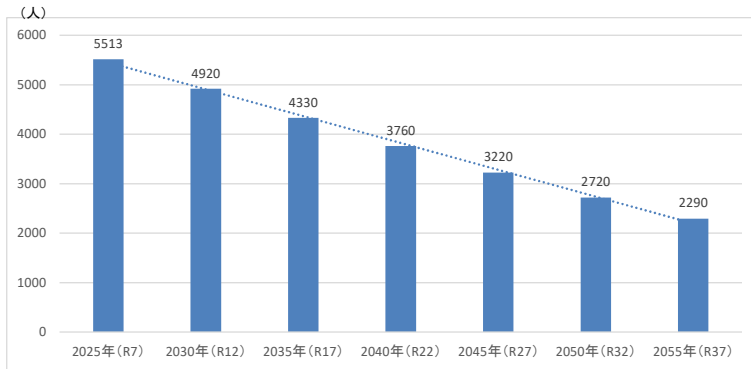


表3 上総地区の人口推計における減少率

対象年	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)
人口	5,513	4,920	4,330	3,760	3,220	2,720	2,290
5年前比		89.2436%	88.0081%	86.8360%	85.6383%	84.4720%	84.1912%
減少率		10.7564%	11.9919%	13.1640%	14.3617%	15.5280%	15.8088%

表4 君津市農業集落排水処理施設区域内人口の推計

対象年	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)
処理区域内人口	203	181	159	138	119	100	84
5年前比		89.2436%	88.0081%	86.8360%	85.6383%	84.4720%	84.1912%
減少率		10.7564%	11.9919%	13.1640%	14.3617%	15.5280%	15.8088%

(2) 有収水量の予測

令和7年3月時点における水洗化率は91.6%となっており、高い割合を示している。この割合を維持したまま、処理区域内人口の予測における表4の人口に水洗化率をかけると、水洗化人口は2030年に166人、2040年に127人、2050年に92人に減少していくと算出される。この水洗化人口に、1人当たりの平均有収水量82m³(令和7年度実績見込み値)をかけると、有収水量は2030年に13,611m³、2040年に10,402m³、2050年に7,525m³に減少していくと算出される。なお、有収水量については、各年度の見込みを記載している。

表5 君津市農業集落排水処理施設区域内水洗化人口の推計

対象年	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)
処理区域内人口	203	181	159	138	119	100	84
水洗化人口	186	166	146	127	109	92	77

表6 君津市農業集落排水処理施設有収水量の推計

対象年度	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)
有収水量	15,207	13,611	11,979	10,402	8,908	7,525	6,335

(3) 使用料収入の見通し

水洗化人口の減少に伴い、使用料収入も減少していくと考えられる。
令和7年度実績見込み額に水洗化人口減少率をかけると使用料収入は、2030年に1,631千円、2040年に1,247千円、2050年に902千円に減少していくと算出される。(使用料収入額は税抜きで算出)

表7 使用料収入の見通し

対象年度	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)
使用料収入	1,828	1,631	1,436	1,247	1,068	902	759

(4) 施設の見通し

平成15年度から供用を開始し、22年が経過している。
管路施設の送流方式は自然流下式と圧送方式であり、管路延長が約7.1km、主な汚水管は硬質塩化ビニル(VU, VP)を使用し、中継ポンプ施設は12箇所設置されている。
管渠の標準耐用年数は50年とされているため、更新は直近の課題となっていない。
ただし、処理施設及び中継ポンプの計装機器類、盤類、電動機器類、ポンプ類については、標準耐用年数が20年である設備も多く、各設備の状況を確認しながら、必要となる修繕を実施してきた。
適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制していくとともに、将来的な事業の方向性について、様々な観点から検討を行っていく必要がある。

(5) 組織の見通し

農業集落排水事業としての職員は0人であり、今後も増員の計画はない。

3. 経営の基本方針

農業集落排水事業の見通しについて、収入は人口減少に伴う水洗化人口の減少により、使用料は減収していくことが見込まれる。
また、支出について、耐用年数を迎えた機器等の更新により、修繕費は増加していくことが想定される。
現状として、使用料収入を除く収入源が存在しないため、経営環境は今後も厳しい状況が続くものと見込まれる。
しかしながら、かつて本市では、湖水等の汚濁が進み、生活環境の改善と水質保全を図ることが緊急の課題となり、農業集落排水事業に着手し、折木沢地区周辺の整備を進めてきた経緯があり、また、折木沢地区は、小櫃川上流域に位置し、飲料水確保にも利用されている亀山ダムの上流域に位置していることから、下流域への影響に鑑み、引き続き水質保全を図る必要がある。
こうした状況を踏まえ、計画的な修繕を行いつつ、農業集落排水処理施設の効果的、効率的な運営に努めていく。
一方で、昨今、全国の集落排水事業において、同様の課題を抱えている自治体が多数存在しており、事業手法の見直しが進んでいる現状を認識している。
本市においても、このような現状を踏まえ、先進事例の調査・研究を始めており、様々な可能性についてのメリット・デメリットを比較しながら、持続可能な事業体を目指していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>令和元年度に策定した最適整備構想を基に、必要な修繕等を実施する。 ただし、策定から年数が経過し、事業を取り巻く状況も変化していることから、施設の実情と照らし合わせながら、実施内容について決定する。 なお、資本的支出については、事業の方向性を検討している最中であることから、企業債償還金のみを計上している。</p>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・投資の目標に関する事項 最適整備構想及び施設の状況を踏まえ、年度間の差が大きにならないよう、計上した。 ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 処理場内の設備、ポンプ、ポンプに付随する各種機器等を想定し、計上した。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 広域化について、中山間地域に属する集落であり、近隣集落においても人口密度が低いため、広域化による収入の増加やコストの低減が見込めないため検討しない。 公共下水道との共同化について、公共下水道区域との距離が、山間部を越えて約30kmと著しく離れており、実現は不可能であると考え。 ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど) 基本的な施設の維持管理については、民間事業者へ委託し実施しており、今後も同様の方向性で事業を進める予定である。 PPP/PFIについては、事業の規模等から考えて、現時点において活用する予定はない。 ・防災・安全対策に関する事項 計画に反映した取り組みではないが、処理地区における将来的な安全性等を考慮したうえで、事業の方向性を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>収入については、水洗化人口の減少に伴い、使用料収入も減少する見込みである。 支出については、近年の物価高騰の影響を受けて、毎年必要経費が増加する見込みである。その中で、公営企業会計の運営に係るアドバイザー業務の見直しを図るなどし、支出の抑制に努めることで、一般会計からの負担金の増加を抑える。</p>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・財源の目標に関する事項 当該事業の経費回収率は低い水準となっており、今後も劇的な改善は見込まれない。 ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 今後も水洗化人口の減少が進むことが予想され、それに伴い、使用料収入も減少する見込みである。 なお、使用料の見直しについては、事業開始の経緯等も踏まえ、慎重に判断をする必要があるため、事業の方向性の検討を優先して進めていく。 ・企業債に関する事項 施設の建設時に借入れを行った企業債及び、公営企業会計適用時に活用した企業債が残っている状況であり、計画期間最終年である令和17年度をもって償還が完了する予定である。 ・繰入金に関する事項 使用料収入は減少する見込みの一方で、維持管理に要する費用は増加する見込みである。 使用料収入で不足する部分について、一般会計からの負担金で補うこととなるため、委託事業の内容の見直しを図り、負担金の金額を抑えられるよう努める。 ・資産の有効活用に関する事項 有効活用できる資産を有していないため、計上していない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 事業規模が小さく、民間活力の活用予定はない。 ・職員給与費に関する事項 農業集落排水事業としての専任職員は0人であるため、職員給与費は発生しない。 ・動力費、薬品費に関する事項 近年の物価高騰を踏まえて、増加する見込みで計上した。 ・修繕費に関する事項 最適整備構想及び現在の施設の状況を踏まえ、年度間の差が開かないよう、計上した。 ・委託費に関する事項 職員のスキルアップを前提とした、公営企業会計に係るアドバイザー業務の見直しを図ることで、委託費の上昇を抑える形で計上した。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	最適整備構想及び施設の状況を踏まえ、年度間の差が大きくなるよう実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業の方向性を検討するにあたって、先進事例の調査・研究を進める中で、民間企業からの提案等があった場合に、有効性を判断したうえで、必要に応じて活用することとする。 ただし、PPP/PFIについては、事業の規模等から考えて、現時点において活用する予定はない。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	-
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	-
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	-
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	現在、事業の今後について検討を始めた段階であり、適正な施設管理や経営状況のチェックと並行して、方向性の決定を行う必要がある。 引き続き、先進事例の調査・研究と合わせて、国や県からも積極的な情報収集を行い、持続可能な運営方法を検討していく。
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

千葉県 君津市

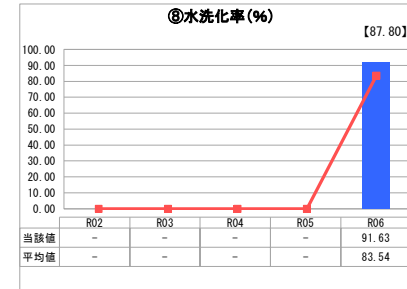
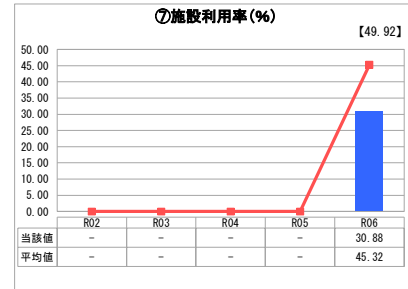
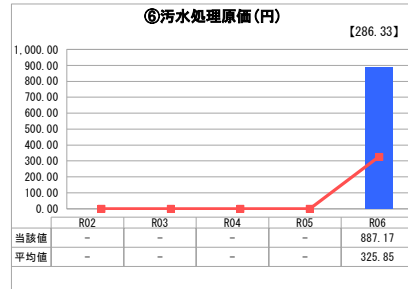
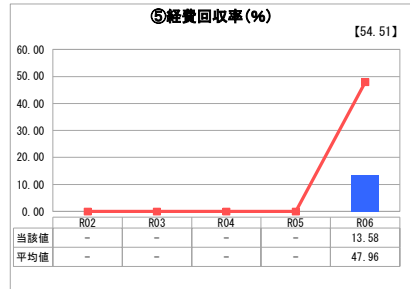
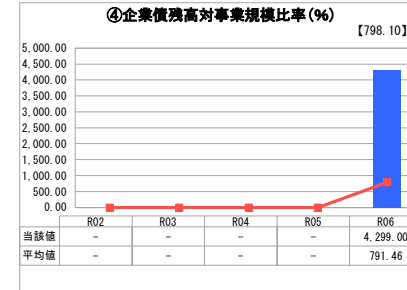
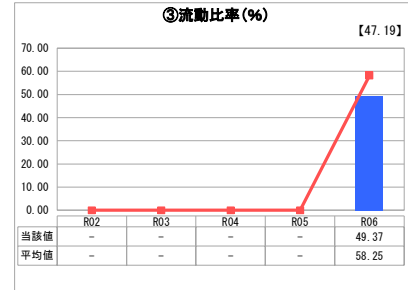
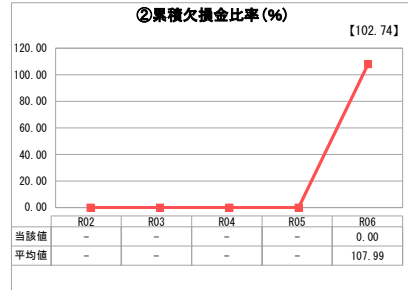
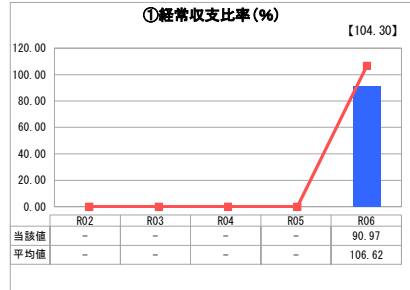
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	78.56	0.26	100.00	2,310

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
79,520	318.78	249.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
203	0.22	922.73

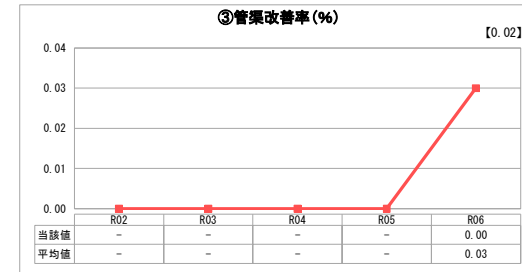
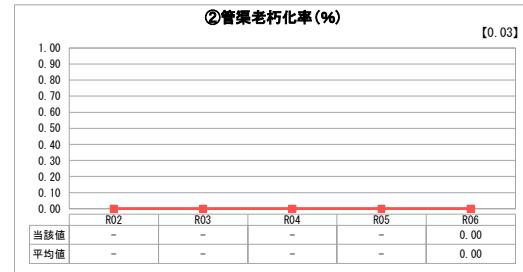
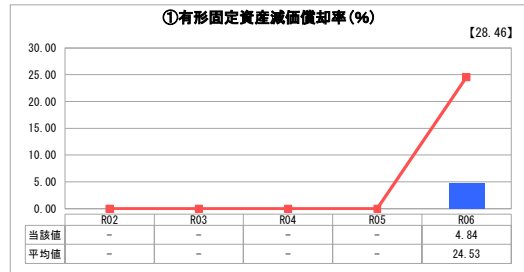
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水事業は令和6年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。本表は地方公営企業法適用後初年度の経営比較分析表である。

①②⑤について、累積欠損金は生じていないが、経常収支比率は100%を下回っており、農業集落排水使用料収入や一般会計からの負担金の収益で、汚水処理費を賄っていない状況である。また、経費回収率についても100%を下回っていることから、汚水処理費を使用料で賄えていない状況である。本市は使用料収入不足を負担金で賄っているため、負担金削減に向けた取組が必要である。

③について、全国平均を上回っているものの、類似団体平均は下回っている。農業集落排水施設建設当初の企業債の償還額が多く、負担金に対応している状態である。

④について、事業規模に対する企業債残高の割合が高い状況であるが、本市は使用料収入が少ないため、全国平均及び類似団体平均より高い水準であるが、今後、企業債の償還に伴い減少していく見込みである。

⑥について、全国平均及び類似団体平均より高い水準となっている。原因として、当該事業は処理区域内の人口及び使用料収入が少ない状況であることに加え、山間部に位置していることから、処理場だけではなく、ポンプ設備などへの費用も高額となっていることが挙げられる。今後、維持管理費の増、更なる人口減少が予想されることから、汚水処理原価は上昇していく見込みである。

2. 老朽化の状況について

平成15年度に一部供用開始してから約20年が経過したが、管渠の耐用年数が50年であることから、当面更新は要しない。

一方、処理施設の一部の電気・機械施設が耐用年数を超えていることから、今後の方向性の検討や計画的な補修等が必要である。

全体総括

集落規模が小さく料金収入が少ないため、一般会計からの負担金に依存せざるを得ない状況である。処理施設は小規模であるが、一定規模の維持管理費は必要のため、今後必要となる老朽化した施設の更新を計画的に実施し、維持管理費の抑制に努める。

また、事業の継続について検討を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度	前年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
			(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,907	1,832	1,793	1,753	1,714	1,674	1,635	1,596	1,557	1,518	1,479	1,440	
	(1) 使用料収入	1,903	1,828	1,789	1,749	1,710	1,670	1,631	1,592	1,553	1,514	1,475	1,436	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(2) その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	2. 営業外収益	32,993	36,831	31,512	30,640	28,568	27,828	27,642	27,492	30,164	30,532	30,911	31,315	
	(1) 補助金	11,544	15,382	15,149	14,913	14,683	14,469	14,283	14,133	16,805	17,173	17,552	17,956	
	— 他会計負担金	11,544	15,382	15,149	14,913	14,683	14,469	14,283	14,133	16,805	17,173	17,552	17,956	
	— その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	21,449	21,449	16,363	15,727	13,885	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	
	(3) その他													
	収入計 (C)	34,900	38,663	33,305	32,393	30,282	29,502	29,277	29,088	31,721	32,050	32,390	32,755	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	35,460	36,115	31,192	30,853	29,313	29,096	29,410	29,731	30,059	30,393	30,734	31,081
		(1) 職員給与費												
		— 基本給												
— 退職給付費														
— その他														
(2) 経費		14,011	14,666	14,829	15,126	15,428	15,737	16,051	16,372	16,700	17,034	17,375	17,722	
— 修繕費		2,826	2,346	4,136	4,219	4,303	4,389	4,477	4,566	4,658	4,751	4,846	4,943	
— 委託料		7,007	7,734	6,110	6,232	6,357	6,484	6,614	6,746	6,881	7,018	7,159	7,302	
— その他		4,178	4,586	4,583	4,675	4,768	4,864	4,961	5,060	5,161	5,264	5,370	5,477	
(3) 減価償却費		21,449	21,449	16,363	15,727	13,885	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	13,359	
2. 営業外費用		2,905	2,767	2,536	2,374	2,177	1,997	1,846	1,730	1,662	1,657	1,656	1,674	
(1) 支払利息		1,664	1,454	1,221	985	755	541	355	205	102	60	22	3	
(2) その他		1,241	1,313	1,315	1,389	1,422	1,456	1,491	1,525	1,560	1,597	1,634	1,671	
支出計 (D)		38,365	38,882	33,728	33,227	31,490	31,093	31,256	31,461	31,721	32,050	32,390	32,755	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 3,465	△ 219	△ 423	△ 833	△ 1,208	△ 1,590	△ 1,979	△ 2,373	0	0	0	0		
特別利益 (F)	7,858	8,121	9,734	9,834	7,765	6,517	4,076	2,997						
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)	7,858	8,121	9,734	9,834	7,765	6,517	4,076	2,997						
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	4,393	7,902	9,311	9,001	6,557	4,927	2,097	624	0	0	0	0		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年 度 区 分		前年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		〔決 算〕	〔決 算〕 〔見 込〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債												
	うち建設改良費or資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	12,845	14,253	14,486	14,413	11,995	10,648	8,207	7,129	2,908	2,798	1,133	187
	5. 他 会 計 借 入 金												
	4. 国（都道府県）補助金												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	5. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	12,845	14,253	14,486	14,413	11,995	10,648	8,207	7,129	2,908	2,798	1,133	187
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	12,845	14,253	14,486	14,413	11,995	10,648	8,207	7,129	2,908	2,798	1,133	187
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費												
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	12,845	14,253	14,486	14,413	11,995	10,648	8,207	7,129	2,908	2,798	1,133	187
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	12,845	14,253	14,486	14,413	11,995	10,648	8,207	7,129	2,908	2,798	1,133	187	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)													
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)													
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	88,157	73,904	59,418	45,005	33,010	22,362	14,155	7,026	4,118	1,320	187		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		前年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		〔決 算〕	〔決 算〕 〔見 込〕										
収益的収支分		11,544	15,382	15,149	14,913	14,683	14,469	14,283	14,133	16,805	17,173	17,552	17,956
	うち基準内繰入金	1,664	1,454	1,221	985	755	541	355	205	102	60	22	3
	うち基準外繰入金	9,880	13,928	13,928	13,928	13,928	13,928	13,928	13,928	16,703	17,113	17,530	17,953
資本的収支分		12,846	14,253	14,486	14,413	11,996	10,649	8,208	7,129	2,908	2,798	1,134	187
	うち基準内繰入金	6,132	4,751	4,579	4,231	4,131	4,131	4,131	4,131	2,908	2,798	1,134	187
	うち基準外繰入金	6,714	9,502	9,907	10,182	7,865	6,518	4,077	2,998				
合 計		24,390	29,635	29,635	29,326	26,679	25,118	22,491	21,262	19,713	19,971	18,686	18,143